

第 1 回 下野市男女共同参画推進委員会会議録

日 時 平成 1 8 年 1 2 月 2 7 日 (水) 午後 1 時 3 0 分 ~ 午後 3 時 5 0 分
場 所 下野市役所国分寺庁舎 3 0 4 会議室
出席委員 陣内雄次委員、渡辺欣宥委員、三村政子委員、生井輝夫委員、松本文男委員、高山洋子委員、上野秋江委員、榆木悦夫委員、黒須智子委員、山口容子委員、久保田国枝委員、横溝トシ子委員、郷間誠委員、田辺伸一委員、増古武一委員、長井美枝委員、阪本勝憲委員、小幡洋子委員
欠席委員 平出文子委員、中川美恵子委員
出 席 者 広瀬市長、篠崎助役、野口総務企画部長
事 務 局 (企画財政課)
篠崎課長、小口主幹兼課長補佐、長主幹兼係長、福田副主幹、濱野副主幹、坂本主事補
傍 聴 人 なし

○ 次第

- 1 開会
- 2 委嘱状交付
- 3 市長挨拶
- 4 会長選任
- 5 会長挨拶
- 6 議事
- 7 その他
- 8 閉会

○ 委嘱状交付

広瀬市長から委員へ委嘱状の交付が行われた。

○ 市長挨拶

男女共同参画社会が言われてきて久しい。各町で推進してきたことを踏まえて、これまでを検証しつつ、男女共同参画の推進について協議・指導いただきたい。下野市らしい、いい形のプランが策定されるよう、推進委員の皆様にはご協力をお願いしたい。

○会長選任

(事務局) 互選により決定したい。市長に座長をお願いする。

(座長：広瀬市長) 委員会のまとめ役、進行役となる方をどのような形で決めていくべきか、ご意見をいただきたい。

(郷間委員) 事務局の案があれば提示していただきたい。

(事務局) 事務局で所管する委員会がいくつかあり、いずれの委員会でも宇都宮大学の先生を会長としている。ただいま、陣内委員がお越しになった。

(座長) 自己紹介をお願いしたい。

(陣内委員) 電車が動いておらず、遅刻してしまった。宇都宮大学の陣内です。

(事務局) 陣内委員には、総合計画懇話会の会長をしていただいている。本委員会の会長もお願いしたいと考えている。

(座長) 会長は、陣内委員でよろしいか。

(委員) 異議なし。

(座長) 陣内先生、会長をよろしくをお願いしたい。

○会長挨拶

(陣内会長) ウィルスに感染したりなど、個人的にはひどい状況だが、男女共同参画プランをいいものにしていきたい。

○議事

１) 委員会の運営方法について

(事務局) 運営方法について説明(資料１、資料３-１)

(陣内会長) 内容を確認していただきたい。資料３-１設置要綱について、質問はあるか。

(委員) 質問なし。

(陣内会長) 設置要綱第５条の職務代理の指名について、男女共同参画地域推進員の上野秋江委員をお願いしたい。

(上野委員) 経験が浅いので、県のアドバイザーを務めている方をお願いするのはいかがか。

(楡木委員) 会長が男性なので、職務代理は女性がよいのではないか。

(陣内会長) 横溝委員はいかがか。

(横溝委員) 病院に通ったりしているので、できれば他の方をお願いしたい。

(事務局) できれば男女共同参画地域推進員の方をお願いしたいが、いかがか。

(陣内会長) 黒須委員はいかがか。

(黒須委員) 経験が浅いので、他の方をお願いしたい。

(陣内会長) では、横溝委員をお願いする。

- 次に、資料 1、会議の運営について、会議は公開でよろしいか。
- (委員) 異議なし。
- (陣内会長) 会議資料の公開について、公開でよろしいか。
- (委員) 異議なし。
- (陣内会長) 傍聴人について、そんなに多くは来ないかもしれないが、来ていただいた場合は傍聴いただいてよろしいか。
- (委員一同) 異議なし。
- (陣内会長) 会議録の作成について、事務局から要旨を作成するという提案があったが、いかがか。
- (久保田委員) 各委員が確認した上で公開となるのか。
- (陣内会長) そのようになる。趣旨が違っている場合は、訂正の上、公開する。
また、毎回、会議録署名人 2 名を指名することになるが、今回はどのようにするか。
- (事務局) 前例でよければ、名簿順にお願いしたい。
- (陣内会長) では、今回は渡辺委員、三村委員にお願いする。
資料 3 - 1、資料 1 について、他に質問はあるか。
- (田辺委員) 企画財政課はどこにあるのか。
- (事務局) 国分寺庁舎内にある。
- (田辺委員) 会議資料は、各庁舎で閲覧できた方がよいのではないか。
- (陣内会長) この提案について、事務局の考えはいかがか。
- (事務局) 提案の通りであると思うが、質問があった場合、他の庁舎では責任ある回答ができないので、国分寺庁舎のみとさせていただいた。
- (渡辺委員) 質問がある人は電話をしてもらうようにすれば、他の庁舎に置いてもよいのではないか。自由閲覧とすればよいのではないか。
- (事務局) 置き場所など、確認した上で検討する。

2) 男女共同参画プラン策定方針について

- (事務局) 策定方針について説明 (資料 2 - 1、2 - 2)
- (陣内会長) 資料 2 - 2 について説明いただいたが、質問・意見を受け付ける。
この資料の「 1 計画策定趣旨」の最後の 4 行「人権尊重の視点やジェンダーに敏感な視点に立った新たな課題への取組方向を示すとともに、時代の潮流を十分に踏まえ、男女の自立と共同参画社会の実現に向けたあらゆる施策の新たな指針として策定する」ということが重要となる。これを念頭に置きつつ進める必要がある。また、プラン策定にあたり、関連する法律、プランの基本的考え方を勘案する必要がある。資料 2 - 2、5 ページには、策定体制が記載されている。この委員会は、市民参

画の場である。

３）全体スケジュールについて

- （事務局） 全体スケジュールについて説明（資料４）
- （陣内会長） 来年１２月に素案確定で、１２月議会にかけろのか。
- （事務局） 男女共同参画プランは議決案件ではない。総合計画基本構想は議決事項であるので、男女共同参画プランについてもその際に報告する。
- （陣内会長） アンケート結果をどのように議論していくかが重要となる。アンケート結果を踏まえた議論は、平成１９年４月開催の第３回委員会で行う。その後、骨子の作成を経て、素案を作成する。質問や意見はあるか。
- （渡辺委員） 策定方針に、プランの計画期間は、平成２０年から２７年の８年間とある。また、委員会は、来年まで６回開催するとのことであるが、素案を作成してから８年後に、プランで決まったことを実施するのか。また、プランが平成１９年１２月に完成した後、市民に公表するのか。計画と実施のスケジュールはいかがか。
- （事務局） あくまでも、プランを策定するのが平成１９年１２月までということである。プランについては、８年間のうちに見直さないわけではない。プランの進捗管理、評価・見直しも随時必要である。推進委員の任期は２年だが、その後も続いていくものと考えている。どう浸透させていくのかも検討していただきたい。
- （渡辺委員） 素案が決まり、それを元に内部で具体策を作るのだと思うが、聞きたいことは、８年間でプランを修正していくのかということである。平成１９年１２月にできたものを市民に公表し、実施していくのか。それとも、実践は８年後になってしまうのか。
- （事務局） 委員の任期は２年、プラン策定期間は２年間、プランの計画期間は８年間となっている。社会情勢を踏まえて、具体的施策の骨格を２年で決めていただくこととなる。２年間のローリング方式で見直すべきかどうかは、決めていただきたい。
- （陣内会長） 本委員会で方向性を決め、それを元に進めていくこととなる。他に意見や質問はあるか。渡辺委員から意見があったように、プランの実効性をどう担保するかが大事である。推進体制も考えていただきたい。
- （松本委員） アンケート方法はどうなっているのか。
- （陣内会長） 「その他」で議論することになっている。では、次にその他に移らせていただく。

○その他

1) 市民アンケート調査について

- (事務局) 市民アンケート調査について説明(参考資料1)
- (陣内会長) 中身に関する質問等あれば伺いたい。
- (田辺委員) 18歳以上の市民は何人いるのか。
- (事務局) 有権者が約5万人であるので、それより若干多くなる。
- (山口委員) 参考資料1、4ページのB問4-1の選択肢の区分がアバウトではないか。家事の役割分担について、未婚者の場合は父親や母親になると思うが、どちらがやっているのかが重要である。今の設計では、父親なのか、母親なのかが分からない。
- (事務局) 委員の趣旨を反映するなら、選択肢4「主に自分と配偶者以外の家族の役割」を、「主に自分と配偶者以外の家族(男性)の役割」と「主に自分と配偶者以外の家族(女性)の役割」というように、分けることになると思われる。選択肢の変更を含めて検討させていただく。
- (事務局) 補足するが、現段階で問4-1は設問14項目で、選択肢8つとなっている。これに追加するとすると、回答者に混乱をきたす恐れがある。
- (陣内会長) ますます複雑にしてしまうとの説明であった。
- (久保田委員) アンケートは、簡単なことから難しい設問になっている方が答えやすい。属性を問う設問を前に置いてはいかがか。いきなり、就労について聞くのはよくないのではないか。
- (山口委員) 設問をよりシンプルにしたいとのことであったが、共同参画についてのアンケートであるため、父親と母親のどちらがやるのかは大事である。下野市には、未婚の方が多い。未婚の人も介護を含む家事をしているかどうか、分かるような設計にしていきたい。
- (事務局) 属性を聞く設問を前にもっていくと、そこだけ答えて後は答えないということがよくある。技術的な問題から、後にさせていただきたい。もう1点の質問については、父親、母親とは入れられないが、分かりやすい形で選択肢を考えたい。
- (長井委員) アンケートは、満18歳以上が対象だが、配布者数の年齢の上限はあるのか。せいぜい70歳代までではないか。
- (事務局) 総合計画策定に際してもアンケートを実施したが、84歳まで抽出すると、技術的なことから各年代の回収数がバランスよかった。
- (増古委員) 調査票発送は2000通という限られた数の中であるため、アンケートの回収率を考えると、高齢者を少なくしてもいいのではないかと思っていたが、理解した。
- (黒須委員) 70歳以上の方となると、一人暮らしの人が多い。一人暮らしの人に

聞いても、家族の役割といったことから考えると、設問の趣旨に合わないのではないか。その点を配慮したほうがよい。

(事務局) 総合計画策定に係るアンケート調査の際には、50代、60代、70代となるにつれて、回収率が高くなっていた。

今後8年間の計画であれば、70歳以上の方には聞かなくてもよいのではないかという話があったが、子育てをおじいさん、おばあさんがサポートしてくれることを考えれば、高齢者の意向も重要である。

(久保田委員) アンケートはあくまで現状を知るツールという位置づけだと思う。今後、男女共同参画社会を作っていくのは、若い世代である。高齢者を抽出する意味がないのではないか。70歳以上は排除してもよいのではないか。

(事務局) 高齢者の方でも、客観的な意見を持って答えていただくことも可能だと思う。自由意見の欄もある。現役世代の人に絞らず、意見を集めていきたい。市民全体の意見を集約したい。

(渡辺委員) 市民全体から意見を集めるという意見には賛成する。限られた意見ではなく、広く意見を聞きたい。また、今の60代、70代の方はとても元気で、行動的である。ボランティア活動等行われている方々の意見も集めていくべきではないか。年齢の上限を設けて高齢者に配布しないのは、逆に差別になりうる。

(阪本委員) 6ページ問7であるが、栃木県は中小企業が多く、育児休業や介護休業を取りたくても、取ると辞めさせられるために取れない人がいる。そういった人々が選択できる選択肢が必要ではないか。また、問3「女性が職場で能力を発揮するために重要なこと」についての設問で、「仕事と家庭を両立させるための制度」という選択肢がある。この選択肢から、女性が17時には帰宅できるようにするといった制度を想像されると、結局、仕事と家事の負担を女性に強いることになる。

(事務局) 問7については選択肢の混乱がないようであれば、加えたい。問3の選択肢7については、そのように受け取られることを想定していなかったなので、検討したい。ただ、文章が長くなると複雑になるので、そうならないのであれば修正することを含めて、検討させていただく。

(郷間委員) 問4-1家事の役割分担についての設問で、「主に配偶者の役割」との選択肢では、男性なのか女性なのか分からなくなってしまうのではないか。

(事務局) それについては、クロス集計により出すことができる。

(阪本委員) 保育園の送り迎えをしているが、おじいちゃんやおばあちゃんも大勢来ている。その年代の意見は重要である。また、社会変化の中で、子

- 育てをどう捉えているのか聞くのもよいと思う。
- (高山委員) 調査対象は、女性 1,000 人、男性 1,000 人ということだが、今回の抽出方法で、18 歳以上、20 歳代の人々をどのくらい確保できるのか。年齢的にどのような割合になるのか。
- (事務局) コンピュータによる無作為抽出を想定している。アンケート調査票を提出しないことも意思表示である。
- (陣内会長) 年齢の割合はどうなっているのか。
- (事務局) 完全無作為で考えている。
- (横溝委員) このアンケート調査票は、県で行われた男女共同参画に関するアンケートに比べて、細かくなっている。
- (陣内会長) 市のアンケートが県のように大まかな設問では、市としての特色を出しにくいのではないか。
- (楡木委員) 無作為の抽出であるので、年齢にこだわる必要はないのではないか。
- (山口委員) 70 歳代であれば家事をしている人もいるので分かるが、80 歳代はどうかと思う。ただ他の委員の方々がよいのであれば、特に上限は設けなくてよい。
- (陣内会長) では、このことについてよろしいか。
- (委員一同) 異議なし。
- (渡辺委員) 性差別に対する意識は、どのように把握するのか。
- (事務局) 8 ページ、問 12 が性差別の典型的考え方と捉えている。ここで把握したいと考えている。
- (渡辺委員) たとえば、桃太郎の劇が桃子となったという話を聞いた。
- (陣内会長) 性差別の事例は多い。アンケートに入れると項目を増やしてしまうことになる。また、性差別の意識はなくても、実際していることもある。
- (長井委員) 問 10、選択肢にある「暴力」は、広く捉えられかねないのではないか。
- (陣内会長) 問 9 を受けての問 10 なので、暴力の範囲は限られると思う。

2) 男女共同参画に関する基本的事項について

(事務局：三菱総研) 男女共同参画に関する基本的事項について説明(参考資料 2)

- (陣内会長) 今日は時間がなかったもので、簡単に説明いただいたが、ぜひ次回開催までに読んでおいていただきたい。本日は以上で終わりとなる。事務局から次回開催について説明いただく。

3) 次回開催について

- (事務局) 次回開催はスケジュールでも触れたが、2 月中旬を目途に、会長の都合を

踏まえて設定させていただく。日時、会場については、追ってご連絡させていただきます。

以上

会議の経過を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

会 長

署名委員

署名委員